

## ハンドコントロールとは？

ハンドコントロールは取り外しが可能な**手動運転装置**です。手動運転装置とは、ブレーキ・アクセルの手動操作を可能にし、**足に不自由がある方の運転を補助するための装置**です。

## ハンドコントロールの基本情報

指定部品として定められている自動車部品のうち、**機能的部品「手動運転補助装置」**に定義されます。

**根拠** ▶ 「自動車部品を装着した場合の構造等変更検査等における取扱いについて（依命通達）（平成 7 年 11 月 16 日付け運輸省自動車交通局長通達自技第 234 号・自整第 262 号）および道路運送車両法（昭和 26 年 6 月）

自動車へ取り付ける際、自動車本体への工事（溶接やリベットでの取付）が不要な手動運転補助装置です。

**根拠** ▶ 道路運送車両法（昭和 26 年 6 月）第 3 章の定める保安基準を逸脱しません。また、自動車本体の性能そのものに影響を及ぼさない部品であるため、各運輸局および運輸支局への車両登録時、自動車検査時には**構造変更申請（改造申請）が不要**です。

障害者は適性試験を満たす事で、**オートマチック車限定**で自動車運転免許の取得が可能になります。

**根拠** ▶ 道路交通法（昭和 35 年 6 月）および同施行規則第 23 条

## 自動車検査での扱いについて

ハンドコントロールは指定部品のうち、機能的部品「手動運転補助装置」に定義されるため、**構造変更申請（改造申請）が不要**です。自動車の新規検査および継続検査では、ハンドコントロールを外し、通常の検査と同様にご対応ください。

### 消費税の非課税

ハンドコントロールを取り付けた自動車の販売では、車両本体及び車両の引き渡し時に装着する部用品（純正部品、用品、店舗購入の用品全て）の、**合計金額にかかる消費税が非課税**になります。

**根拠** ▶ 消費税法 6、消法別表 1、消令 14 の 4、消基通 6-10-1 および 4、平成 3 年厚生省告示第 130 号のイ) に該当する自動車のため。

### 自動車税、軽自動車税、自動車取得税の減免

- ・ 障害者手帳をお持ちの方は、障害者手帳等の条件により、**自動車税、軽自動車税、自動車取得税が減免**される場合がございます。
- ・ 減免措置を申請される際は、**車両登録時**に運輸局や運輸支局、税事務所の支局に申請書を提出する必要があります。
- ・ 自動車税、軽自動車税、自動車取得税は**地方税**のため、地域によって制度が大きく異なります。手続きの手順や必要書類等について、詳しくは下記の担当窓口までお問い合わせください。

減免の種類	お問い合わせ先
自動車税の減免	お客様がお住まいの地区の税事務所または最寄りの福祉事務所
軽自動車税の減免	お客様がお住まいの地区の役所または役場の税務担当課
自動車取得税の減免	お客様がお住まいの地区の税事務所または最寄りの福祉事務所

### その他の制度について

- ・ 障害者手帳をお持ちの方は、障害者手帳等の条件により、下記のような優遇制度がございます。

制度内容	お問い合わせ先
車両購入時の貸付制度（個人向け）	お客様がお住まいの地区の福祉事務所または社会福祉協議会
駐車禁止規制の除外	お客様がお住まいの地区の所轄の警察署
有料道路の通行料金割引	お客様がお住まいの地区の福祉事務所
カーフェリー料金の割引	各フェリー会社
有料駐車場料金の割引	各駐車場の管理会社

### 身体障害者自動車改造補助金

手動運転補助装置を車両に取り付ける際の費用を補助する制度です。

障害者手帳に「下肢障害」と記載されているお客様が対象となります。補助金額の上限・所得制限・障害の等級・交付対象となる車両の台数など、運用条件や申請方法は地域によって大きく異なります。事前に各地域の担当窓口（お客様のお住まいの地区の役所または役場の「福祉担当課」）までご確認ください。

なお、申請の際は下記のような書類が必要となる場合がございます。

#### 【必要書類例】

- ・ハンドコントロール取付け前と取付け後の、ブレーキおよびアクセル付近の写真
- ・販売店の見積書
- ・注文書、納品書、請求書など、車両の購入が明確に分かるもの



#### 注意点

##### ① ハンドコントロール単体でご購入される場合

原則として、現在お乗りになられている自動車に対して補助金の交付を受けている場合、申請ができません。お乗り換えなどで新規車両をご購入される際は申請可能です。

##### ② ハンドコントロール単体を先に購入し、後日自動車を購入して取り付けられる場合

①と同様です。

### 税制優遇・補助金関連一覧早見表

制度内容	ハンドコントロール単体購入時	自動車と同時購入時（新車・中古車）
消費税	✕ 非課税対象外	○ 非課税対象
自動車税	○ 障害者手帳による減免対象	○ 障害者手帳による減免対象
取得税	○ 障害者手帳による減免対象	○ 障害者手帳による減免対象
重量税	✕ 減免対象外	✕ 減免対象外
自動車改造申請補助金	△ 条件付き補助対象	○ 条件付き補助対象